

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。

令和〇年〇月〇日

茨城県知事 殿

住所 〇〇郡〇〇町大字〇〇**番地**

氏名 県南 建一

※手数料欄

土地の登記事項証明書と同一の表現で記入。

自己の居住 自己の業務 非自己用の区分の面積に応じた茨城県収入証紙を貼付。

住所・氏名は、住民票等の公的証明に記載されているものと同一の表現で記入

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇***番*
	2 開発区域の面積	***.**m ² 補足①
	3 予定建築物等の用途	自己用住宅 補足②
	4 工事施行者住所氏名	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇***番* 株式会社〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
	5 工事着手予定年月日	令和〇年〇月〇日 補足③
	6 工事完了予定年月日	令和〇年〇月〇日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	自己の居住の用に供するもの 補足④
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	法第34条第12号 (条例第6条第1項第3号 既存集落) 補足⑤
	9 その他必要な事項	農地法第〇条同時申請 補足⑥
※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 第 号	

受	茨 城 県	県民センター	市 町 村
付			(申請は市町村経由で)

【補足】

- 敷地拡張の場合 拡張面積 ***.**m² (全体面積 ***.**m²) と記入。地区名称も同じく2段書で記入。
- 建築する建物用途を記入する。
 - ・ 属人性のある住宅の許可は「自己用住宅」と記入。
 - ・ 宅地分譲の場合は「宅地分譲(〇区画)」と記入。
- 着手予定日が明確でない場合は、「許可日の翌日」との記入でも良い。
- 「自己の居住の用に供するもの」「自己の業務の用に供するもの」「その他のもの」のいずれかを記入。
- 法第34条第1号から法第34条14号までの基準を記入し、()内には条例等を記入。

※記入例

 - ・ 法第34条第1号(公益上必要な建築物又は日常生活に必要な店舗) 場合には、氏名は、その法人
 - ・ 法第34条第12号(条例第6条第1項第3号 既存集落)
 - ・ 法第34条第12号(条例第6条第1項第5号 世帯分離)
 - ・ 法第34条第14号(包括承認基準9)
- 農地転用が必要な申請地の場合は「農地法第〇条同時申請」と記入。

【添付書類に関する注意点】

条例第6条第1項第3号 既存集落

自己用住宅を建築する理由書

- ・連名申請の場合は、申請者それぞれの勤務先所在地・申請地からの通勤方法・通勤時間を記入。
- ・現在の住宅の所有者を確認する為の書類も添付。
- ・現在の家族の状況は申請者本人からの続柄を記入。
- ・現在の家族の状況に世帯員のうち申請地に居住する人が分かるように印をつける。
- ・建築する理由は、運用基準第20の「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」が判断出来る内容を記入。

連たん図

- ・50mを超える場合は、距離を記入。

出身者要件を示す書類

- ・相当期間居住していた者の場合は、居住していた位置と申請地を示した位置図を添付。
- ・隣接大字の場合は、隣接していることが分かる位置図とする。

条例第6条第1項第4号 小規模既存集落

農用地区域等に囲まれていることが分かる図面（位置図と兼用も可）

- ・農用地区域等に囲まれていることが分かる縮尺とする。

条例第6条第1項第5号 世帯分離

母屋が適法であることを確認する書類

- ・線引き日前住宅の場合は、課税証明書等を添付。
- ・農家住宅の場合は、農業を営む者の証明書・農業所得証明書等を添付。

土地利用計画図

- ・母屋敷地と申請地を含めた図面を添付。

住民票

- ・申請者の世帯と母屋世帯全員の住民票を添付。
- ・現在世帯主と居住していない場合は、同居していたことが確認できる書類も添付。

※申請後に現地調査を行い、現地にて境界杭を確認させていただきます。